

★**労働力不足、2035年384万人**

パーソル総合研究所と中央大学は、2035年の労働力不足が2023年の2倍に達すると言う推計をまとめた。高齢者や女性、外国人の労働参加が更に進むことで就業者数は微増するものの、短時間労働者の割合が高まるためだ。シニアなど就業を希望する人ができるだけ働けるよう、生産性投資が欠かせない。

労働力不足は現状でも深刻で「人手不足倒産」は過去最多を更新しており、多様なショートワーカーの活躍機会の創出と人的資本投資や新たなテクノロジーを活用した生産性向上の取組が必要。

【日本の労働力不足は深刻に】

	2023年	2035年(推計)
労働力不足	189万人	384万人
就業者	6747万人	7122万人
1人あたり年間労働時間	1850時間	1687時間
外国人就業者	205万人	377万人

★**企業法務女性が存在感**

企業法務で女性弁護士の重要性が増している。大手事務所が女性比率向上に力を入れる背景には、業務の国際化の影響もある。事務所全体や案件ごとに女性比率などを確認されるのは日常になり、顧客からの注文でチーム編成を見直すことも増えた。

弁護士全体の女性比率は米国で約35%、英国やフランスは50%超で女性の方が多い。アジアでもシンガポールは約43%、韓国が約29%、日本は約20%と取り残されている。「柔軟な働き方ができる環境整備は、男女問わず優秀な人材の採用や定着に直結し、法律事務所や企業の競争力につながる」

★**ハローワークAI導入**

厚労省は、ハローワークのサービスで生成AIを導入する。対話型AI「ChatGPT」を手掛ける米企業オープンAIをアドバイザーに起用した検討プロジェクトチームを発足し、企業と求職者のマッチングの精度や効率を高め、人手不足解消にも繋げる。

生成AIを使うことで求職者が希望に近い会社や強みを生かせる職種を絞り込み易くなるという期待を持つ。

★**東京都初のカスハラ条例成立**

東京都議会で、顧客による著しい迷惑行為「カスタマーハラスメント(カスハラ)」を防ぐ全国初の条例が可決、成立した。2025年4月に施行する。カスハラの禁止を明記し、罰則はない。年内に従業員の保護につながる具体策を示したガイドラインを作り、実効性を確保する。

カスハラ被害は「暴言」や「威嚇・脅迫」などで、心療内科に通院する要因になったり、休職や退職の理由にもなるカスハラへの対策は急務とし、条例制定に動いた。

東京都の他に、三重県・埼玉県・北海道がカスハラ防止のための条例制定に動いており、国も労働政策審議会で法制化に向けた議論を進めている。

★**学び直しの助成金3割不適切**

従業員のリスキニング(学び直し)を実施した企業に支払われる国の「人材開発支援助成金」に、不適切な支給が3割に上ったことが会計検査院の調べでわかった。

企業が訓練機関に外注した際、一部費用が実質的にキックバックされ、支給要件の「全額負担」とは認められない事例があった。訓練機関から企業への返金は、アンケートや感想文の提出、訓練風景の写真撮影への協力を「業務契約」とみなして支払われていた。

検査院によると訓練機関側は企業に「業務契約を結べば役務への支払いとして訓練機関側が一部費用を負担できる」「実質無料で訓練を受けられる」などと説明。

助成金と返金の合計額が訓練経費と一致するケースが大半だった。検査院はキックバックに近い取引について、実態として全額負担の要件を満たさないとし、32事業主への助成金約1億700万円が不適切とし、厚労省に助成金の返還を求めた。



秋桜(コスモス)